

「新人流時代の共生社会モデル構築」 事業における当財団の取り組みおよび 韓国からの学びについて

笹川平和財団

アジア・イスラム事業グループ

岩品 雅子

2024年6月

SPF 笹川平和財団
SASAKAWA PEACE FOUNDATION

■目的：定住型・還流型の人の移動が混在する新たな人流時代において、日本における官民の多様なアクターによる地域発の自助・共助のモデル構築をするとともに、アジア域内における移民送り出し国・受入れ国の連携を促進し、自助・共助モデルを他地域に波及することで、外国人住民・労働者を包摂する共生社会づくりに貢献する。

■期間：2022年4月1日～2027年3月31日

■実施内容

1. 受入れ国実態調査と自助・共助の仕組みづくり
2. 移住労働者送り出し国における課題解決・協力関係構築
3. プラットフォーム強化・対話・政策提言

1. 目的：ウクライナの避難民は、オンラインで母国の教育を受けているとされるが、義務教育でない高校相当年齢の子どもたちの教育状況を調査し、必要に応じてパイロットプロジェクトを検討する。

2. 調査期間：2022年10月～2023年2月

3. 調査対象：

① 質問票調査

日本財団の支援対象である避難民のうち15～18歳の者がいる家庭（日本の大学に通う者を除く）82世帯に質問票を送付→有効回答数27件

② 深層インタビュー：個別インタビュー参加者14人

4. 調査結果

① 質問票調査

No.	項目	結果概要
1	就学状況	<ul style="list-style-type: none">・母国のオンライン教育：14人・日本の学校教育：13人（うち7人は両立）
2	学校種	<ul style="list-style-type: none">・公立学校：3人、私立学校：4人、インターナショナルスクール：6人
3	日本語学習	27人中25人が学習中
4	日本の学校に通うために必要なこと	<ul style="list-style-type: none">・日本語学習の支援：7人・英語による授業：5人・入学前の事前準備支援：3人
5	2～3年先の進路希望	<ul style="list-style-type: none">・日本での進学：20人・日本での就職：15人・ウクライナでの進学：6人・他：戦争次第で今は決められない／考えられない

4. 調査結果

② 深層インタビュー

- 母国のオンライン授業を受ける理由：修了資格取得（回答多数）
- 日本の学校での学費：私立高校／インターナショナルスクールに通う者の多くは授業料減免等の支援
- 日本の学校のメリット：日本人はじめ他国からの生徒と学ぶことが楽しいこと
- 日本の公立高校に通わない理由：言葉の壁
- 困りごと
 - 戦争の継続と家族の安否
 - 日本語の不自由さとその劣等感
 - 日本での大学選びから入学までの手続きに関する不安
 - 学費支払い等経済状況
 - 現在の住居に住み続けられるかどうか
 - 在留資格
 - 将来
 - 時々感じる孤独感、等

→ 避難民の子どもたちが公立高校には通いにくい状況が明らかに。

外国ルーツの子どもたちの高校教育の状況

- 外国ルーツの高校年齢の子どもたちは、高校進学にも困難を抱え、高校に入学しても中退率も全高校生平均と比べると高い。進学率も低く、非正規での就職が多い。

中学卒業後の進路 (%)			
	進学率	就職率	進学も就職もしていない者の割合
日本語指導が必要な中学生等	89.9%	2.4%	5.0%
全中学生	99.2%	0.2%	0.6%

	中退率	進学率	就職者における 非正規就職率	進学も就職もして いない者の割合
日本語指導が必要な高校生等	6.7%	51.8%	39.0%	13.5%
全高校生	1.0%	73.4%	3.3%	6.4%

(出所：文部科学省 (2023) 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について)

■先進事例調査：

神奈川、大阪、鈴鹿、福井、韓国での先進事例調査と交流

→以下のような先進的な取り組みが行われている。

1. 高校進学を促進するための取り組み

- 入試における特別枠の設置
- コミュニティによる出願書類作成の支援
- 中学校と高校の連携

2. 高校の中の教育の包摂性を高めるための取り組み

- 子どもたちのニーズに沿って子どもたちの自己肯定感を高める教育実践
- 日本語のみならず様々な方法での表現・思考・判断力をみる教育実践
- 教員の学び合いと情報プラットフォームの構築

1. 調査の背景・目的：

急速に進む少子高齢化・人口減に際し、国際移住者を積極的に受け入れてきた韓国から学びを得る。

2. 現地調査期間：2023年11月19～22日

3. 訪問先・インタビュー先：

- 中央政府の教育政策研究機関：1か所
- 市の教育委員会：1か所
- 公立中学校：1か所
- 青少年の支援をするNGO：2か所
- インタビュー対象者：支援者11人、青少年2人、中学生5人
- 市が運営を委託する外国人総合支援センター：1か所
- 労働組合：1か所

※訪問先・インタビュー先は、すべて京畿道。

4. 調査結果概要

- 韓国の合計特殊出生率は0.78%（2022年）。OECD加盟国の中でも最低であり、急激な少子化は深刻な社会問題となっている。
- 韓国の全人口は51,738,071人、合法滞在者数は約218万人で全人口の約4.2%（2021年）。
- 2007年「在韓外国人処遇基本法」、2008年「多文化家族支援法」などの法律が制定され、政府・自治体としても積極的に取り組んできている。
- 支援は当初、国際結婚家庭の韓国生まれの子どもに対して開始され、中途入国の子どもたちに拡大してきた。
- 韓国でも小学校・中学校への支援が先行、青少年への支援が手薄く、必要性が高い。
- 「韓国人の子どもと移住背景を持つ子どもが一緒に学ぶ」が基本方針となっている。
- 多文化教育（相互理解教育）が積極的に行われ、全国的に教員研修が15時間／3年行われている。

4. 調査結果概要

●効果的な活動：

- 韓国到着後すぐ、「多文化予備学校」などで、集中的に韓国語を学び、同国出身者の友達を作る。
- 学校に頻繁に入れる「奨学士」、困難な子を福祉につなぐ「教育福祉士」を置いている自治体があり、地元NGOのネットワークと連携している。「学校だけではすべての問題を解決できない」という共通理解がある。
- 自らも移住背景を持つ「多文化学習管理士」が、母語を活用しカウンセリング、学習指導をしている自治体がある。

●残る課題：

- 保護者とのコミュニケーション。二重言語教員が、通訳できる時間が限定的。
- 10代に学んでほしい「民主的な市民として育つ、才能を持つ、プライドを持つなど、将来生きる根源的な力を教育する」方法に苦慮。
- 大学進学率の格差（韓国籍の子平均 [71.5%]と、外国ルーツの子 [40.5%]（2021年）。大学中退も多い。
- 自分にあってる進路を探すことが大切だが、社会的に認められている職業につくことも韓国社会においては大切。

●既に始まっている今後に向けた取り組み：地域との連携（韓国語学習と大学との連携）、多文化特性職業についての高校を開発する計画、など。

「支援が必要な子ども」から「多様な共生社会の担い手」へ

- 日常生活での会話力は、1～2年で獲得されるのに対し、学習言語力の獲得には5～7年かかると言われている。
- 文化や継承語は、ものの見方や考え方の枠組みを形作る基礎となるもので、子どもがアイデンティティを追求していく基礎となる。
- 外国ルーツの子どもたちは、上記の点で不利な立場に置かれることが多い。



- 多文化社会において、すべての子どもにとって、その差異に応じた教育のあり方を模索する多文化教育が必要。
- 多文化教育は、個に応じた教育環境を構成し、多文化社会で生き抜く力を持つ市民の育成を目指すもの。① 学力を付ける、② 多様性を伸長する、③ 多文化社会で生きる力を培う、ことを目指す。
- 多文化教育では、文化の多様性は、社会的な負担を意味するものではなく、社会をダイナミックで豊かにする財産と考える。

(参考：松尾知明 (2023) 日本国多文化教育とは何か 「日本人性」を問い合わせる学びのデザイン)

- 連携パートナー：北海道国際交流センター、鈴鹿国際交流協会、神戸定住外国人支援センター、
Human Rights Working Group、Commission on Filipinos Overseas、Kakehashi、
国際活動市民中心（CINGA）、日本財団、ヒューライツ大阪
明石純一氏（筑波大学）、安里和晃氏（京都大学）、
石川美絵子氏（日本国際社会事業団）、池田誠氏（北海道国際交流センター）、
加藤丈太郎氏（武庫川女子大学）、
金宣吉氏（神戸定住外国人支援センター）
鈴木佳明氏、川出薰平氏（鈴鹿国際交流協会）
人見泰弘氏（武蔵大学）
矢崎理恵氏（さっぽうとにじゅういち）、
事業コーディネーター：林茉里子氏（Southeast and East Asian Centre）

ご清聴ありがとうございました。